令和７年４月25日

魚沼市議会議長　森島　守人　様

総合計画策定調査特別委員会
委員長　　関矢　孝夫

総合計画策定調査特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

１　調査事件名　（１）第三次魚沼市総合計画の基本構想素案について
（２）その他

２　調査の経過　４月25日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
第三次魚沼市総合計画の基本構想素案について、執行部より説明を受け質疑を行った。
その他で、人口ビジョン及び地方版総合戦略の改定について、執行部より説明を受け質疑を行った。

総合計画策定調査特別委員会会議録

１　調査事件

（１）第三次魚沼市総合計画の基本構想素案について

（２）その他

２　日　　時　　令和７年４月25日　午前10時

３　場　　所　　本庁舎３階　委員会室

４　出席委員　　桑原郁夫、佐藤達雄、星　直樹、浅井宏昭、星野みゆき、大桃俊彦、大平恭児、佐藤敏雄、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤　肇、関矢孝夫、高野甲子雄、本田　篤、志田　貢

５　欠席委員　　横山正樹、富永三千敏

６　説 明 員　　桑原総務政策部長、吉田総務政策部副部長、五十嵐企画政策課長

７　書　　記　　坂大議会事務局長、椛澤次長、星係長、閏間主任

８　経　　過

開　　会（10：00）

関矢委員長　　富永委員、それから横山委員から欠席の届出がありましたので、御報告をいたします。

　定足数に達していますので、ただいまから総合計画策定調査特別委員会を開会いたします。新年度になって初めての委員会ですけども、よろしくお願いをいたします。では早速ですけども、議事日程に入らせていただきます。

（１）第三次魚沼市総合計画の基本構想素案について

関矢委員長　　日程第１、第三次魚沼市総合計画の基本構想素案についてを議題といたします。執行部から説明を求めます。

五十嵐企画政策課長　　それでは、私のほうから第三次魚沼市総合計画の基本構想素案について御説明いたします。資料を御覧ください。（資料「第三次魚沼市総合計画基本構想（素案）」により説明）

関矢委員長　　ただいまの説明について、質疑または御意見等がありましたらよろしくお願いします。

大平委員　　質疑ではないんですが、意見としてちょっと申し上げたいのが何件かあります。

まず１ページなんですが、高齢者の特殊詐欺についてうたわれております。昨今は、高齢者の方もそうですが、青少年の特殊詐欺被害に巻き込まれるケースが多発しているのは御承知のとおりだと思います。時代の潮流ということであれば、青少年の若い世代に対しての文言が入ってしかるべきかなと思うので、そこは取り入れていただければなと思います。

桑原総務政策部長　　この「時代の潮流」の部分でございますが、文言等についてはこれからまたいろいろと手が加わるところでございます。また、今ここに書いてない部分といたしまして、議員御指摘の部分ですとか、あと経済分野でもアメリカの関税措置の関係とか、いろいろ出ておりますので、ここの部分については修正も入ることがあります。その点を御了解いただきたいというふうに思っております。

大平委員　　ぜひそれを検討し加えていただければなと思います。

　次に、３ページでございます。基本構想（素案）の将来目指す姿についての見出しの下、「つながりや居場所のあるまちに」というのがあって、ここの「居場所を感じながら」というのがちょっと弱いかなというふうに僕は捉えました。文言的にもちょっと見出しとどうかなという気もしたので、「誰もが居場所のある」というふうに、見出しのテーマでもこう言っているわけなので、ここはすぱっと言い切ったほうがいいのではないかなと思いました。

五十嵐企画政策課長　　今いただいた意見も検討していきたいと思います。

大平委員　　次に、これも同様です、次の項目、「市民ひとり一人が誇りを持てるまちに」となっていて、でも説明書きには「自慢できる」というふうになっています。個人的には自慢できるというのはいいかもしれないんですけど、計画の素案についてはやっぱり見出しと同じように「誇りを持てるまちづくり」ということにしたほうが私はいいんじゃないかなと思います。市民一人一人が自慢できるというのは、それは非常にいいことだと思うんですけど、計画の素案については見出しのとおりにやったほうがいいんじゃないかなと思います。

桑原総務政策部長　　この辺の言葉の捉え方なんですが、似たような意味を持っている言葉の言い換え等につきましては、それぞれ好きなフレーズとか、そういった個人的な趣向とかもあるかと思います。それらは今後、総合計画の審議会も予定をしてございますので、そういった中で民間の方々等の意見も踏まえながら、また修正等を加えてまいりたいというふうに思っております。

大平委員　　今から言うのも検討されると思うので、少し感じたところを。次の基本目標、例えば「次世代が愛着を感じ、希望を持って担えるまち」という隣、「子育て・教育・文化」というその文字が、どの項目も同じなんですけど非常に目立たないので、強調してもらうために同系色ではないほうがいいのではないかなと思います。同系色でも濃い文字に、白抜きではなくて濃い文字にしたほうが私はいいと思います。以上です。

五十嵐企画政策課長　　最終的にはしっかりと見えるようにしていきたいと思います。

関矢委員長　　ただいまの答弁のように、まだ素案ですので、皆さんの意見を大いに出していただければ、なる、ならないをまた検討されるかと思います。意見がございましたらお願いいたします。

渡辺委員　　それでは、私も意見というか、１ページなんですけれども、まず一番最初の「人口減少と少子高齢化の進行」のところで、国のことは確かに平成20年が１億2,808万人でピー

クだったというのは分かりますし、また令和38年には１億人を割り込む、これはこれで結構です。ただ、やはり魚沼市の計画ですので、魚沼市が一番人口がピークだったのはいつなのかというところですとか、そういったどのぐらいの人口が減っていくみたいなところ、魚沼市の分析というものが大事なのではないかと思います。そういった視点をこの中に入れていただかなければいけないのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

桑原総務政策部長　　これも、先ほど大平委員の御質問にお答えをしましたように、この部分については全般的な、全国的な流れを中心にこう書いておりますので、魚沼市がどうだという部分についてはこの後にまた肉付けして表していきたいというふうには考えております。今後予定しておる審議会のほうで、その辺の議論もさせていただければというふうに思っております。

渡辺委員　　先ほどの大平委員がおっしゃっていたところと同じなんですけれども、２番目のところですかね、誇りを持てるでもいいですし、自慢できるでもどちらでもいいんですけれど、この「自慢できるような」というような曖昧さではなく、「自慢できるまちづくりを進めます」とか、「誇りを持てるまちづくりを進めます」というような言い切りの形で進めることが、やはり決意が表れてくるかなというふうに思いますので、そのようにしていただけたらと思います。いかがでしょう。

五十嵐企画政策課長　　今、渡辺委員のおっしゃられたことは検討させていただきたいと思います。「自慢できる」というワードなんですけれども、ワークショップを重ねる中で、比較的30代、40代の世代が多く使っていたワードでしたので、やはりぜひこれは入れたいなという思いからここには入れています。「ような」という部分については検討させていただきたいと思います。

佐藤（肇）委員　　まず、基本目標という部分で大きく５つですよね、柱を４つ立てて、それを行政でつなぐような形でつくられている。次の目標の説明のところはそれぞれ書かれているんですが、まちづくりの土台という部分でこういう書き方をすると独立しているのかどうなのか、５番になるのか、私は土台であればしっかりともうちょっと目立つようにつくったほうがいいんじゃないかなというふうに思ったんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

桑原総務政策部長　　このまちづくりの土台と今回してある部分については、従来はこれも施策体系の一つで柱にあげた部分があったんですが、この行政運営の部分につきましては全ての分野に共通するもの、横串になるものというふうに捉えまして、これを今回土台に据えたということでございます。個々の分野については、それぞれ施策の方向性を示すものでございますが、この行政運営は全ての部分に共通するものということで、今回土台に表したということでございます。

佐藤（肇）委員　　分かりました。次になんですが、３の快適でひとにやさしく、居心地のよいまちというところで、安全・生活・環境という大きなくくりになっているんですが、ここで居心地のよいだとか、人に優しいだとか、快適に便利にというようなところを目指すのであれば、やはりバリアフリーだとか、それから公共交通、ここのキーワードの部分で出ていますが、そういったのをひとくくりにしていただいて、防災だとかその辺は私もう一つしっかりとして柱を立てたほうが分かりやすいんではないかなと。ある意味、防災をしっか

り進めることによって、住みやすくなくなる可能性も当然ありますよね。大きな堤防で町が分断されたりだとか、いろんなそういったことも出てくるわけなので、この安全安心の部分ということを前に出すのであれば、やはり防災、減災、災害対策だとか、災害に強いまちづくりだとか、あとは避難所に対する考え方だとか、その方面での安心というのと、ふだんの生活の安心、少し分けて考えるべきじゃないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

桑原総務政策部長　　御指摘の部分を受け止めまして、今後、この基本目標の下にぶら下がる個々の施策の中でその辺を強調する見せ方もございますし、今伺った部分も踏まえて、これからこの基本目標のフレーズはこれでいいかどうかというところも含めまして、全体的に審議会の中でまた確認してまいりたいというふうに思っております。

佐藤（肇）委員　　それでもう一つなんですが、防災、減災だとか、そういったのにも関係はするんですけれども、「持続ある」という部分で、今ある公共インフラを維持していくための考え方、これもどこかで入れていったほうがいいんじゃないかなと。要は、レベルや質を落とさないで維持していくためには当然その辺の対策が必要になってくるというようなことだろうと思うので、持続性を持たせるための施策の一つだと私は考えますが、いかがでしょうか。

桑原総務政策部長　　今、御指摘の部分については、まちづくりの土台の部分で、また項目立てをして表していくということもできますので、御意見いただいた部分を参考にしながら、これからまた内容のほうを詰めてまいりたいというふうに思っております。

関矢委員長　　ほかにございませんでしょうか。（なし）なければ、本日の質疑についてはここで終結させていただいてよろしいでしょうか。（異議なし）

　それでは、本件については今後また調査をすることにしたいと思いますが、異議ありませんか。（異議なし）それでは、そのように決定させていただきます。執行部にはそのようにお願いをいたします。

　また来月の27日に委員会を予定をしております。そのときには、今の御意見等が反映された、改訂した素案という形になるかもしれませんけど出させていただきますので、また皆さんからしっかりと調査をしていただきたいと思います。

（２）その他

関矢委員長　　それでは日程第２、その他を議題といたします。まず執行部のほうから何かございますでしょうか。

五十嵐企画政策課長　　２つほど連絡をさせていただきたいと思います。ただいま委員の皆さんからいただいた意見につきましては、再度事務局で検討しまして、さらにこの４つの基本目標の下につながる各細かな施策分野の目標も加えた中で、次の特別委員会においてお示しをしたいと考えています。

　それから、人口ビジョンと地方版総合戦略についてでありますけども、こちらも今回改定を予定しております。人口ビジョンにつきましては、平成27年10月に策定したものでありまして、人口推計などが現在と変わってきているところもありますので、このたびの総合計画策定に併せて改定を行いたいと思っております。それから、総合戦略につきまして

は、第二次総計後期基本計画では一体として策定をしておりますけども、三次計画におきましては、これも総合計画と分けて策定をしたいというふうに考えております。人口ビジョン、総合戦略ともに総合計画とは別立てで、最終的には計画をつくりますけども、非常にこの総合計画に関連しているものでありますので、今後の進捗につきましてはまた議会の皆さんに御報告をさせていただきたいというふうに考えております。以上であります。

関矢委員長　　委員の皆さんのほうから何かございますでしょうか。

渡辺委員　　人口ビジョンと、それから総合戦略の件については、一体的に今回したいというお話は分かりました。それで、公共施設再編整備計画も今年度改定予定ではないかと思うんですけれども、その予定をしているかどうかまず確認させてください。

五十嵐企画政策課長　　委員おっしゃるとおり、今年度改定を予定しております。

渡辺委員　　それで、先ほど佐藤委員のほうからも、この公共施設をどうするかというのは非常に重要な観点ではないかというような話もありました。マスタープランのほうが、本来、来年度の10月改定を半年ぐらい遅らせてもということで、来年度末の改定で２年ぐらいかけながら今作業を進めているというような話を聞いております。この公共施設再編整備計画についてもこの計画がきちんとならないと、個別計画と一体にしながらしっかりとしたものをつくっていただきたいと思うので、１年繰り延べるというか、この総合計画と一緒に考えるのは非常にハードではないかと思うんですけれど、そのような考え方はできないのでしょうか。

五十嵐企画政策課長　　公共施設再編整備計画につきましては、事務的な話をしますと総合計画とは別の担当がやっておりますので、そこはできるかなと思います。この再編整備計画につきましては、第２期が今年度で終わるということで、やはりここは間を空けずに来年度から３期が始まるように計画をつくっていきたいというふうに考えております。

桑原総務政策部長　　補足をさせていただきますと、行政改革大綱も改定年を迎えます。公共施設再編整備計画につきましては、行政改革が色濃く反映されるというところもございますので、この改定の中の位置づけというところもありますので、関連計画というところもございますので、これはその改定年に合わせて一体的に進めたいというふうに事務局のほうでは考えております。

渡辺委員　　担当が、ここに今いらっしゃる方々ではなくて別のところで担当していくということなんですけれど、これまでのこの公共施設再編整備計画はどちらかというと除却が主体の計画であったというふうに見えるわけですけれども、今後やはり当然除却もしていかなければいけませんが、本当にこのまちでどうやって皆さんが暮らしていくかということであれば、新設あるいは複合型にして幾つかを除去しながら一つにまとめていくというような計画が当然出てこなければいけないと思っております。その中で、個別計画とどういうふうにしていくかということになるかと思うんですけれども、そのあたりどうも個別計画のほうも、どちらかというと除却、除却、除却と、新しいものがないというのが現実だと思っております。総合計画は一番上の計画で、そこがやっぱりしっかりしていくことによってまちづくりをどうするかという話になるかと思いますので、行政改革というだけだと、申し訳ないんですけれど、国のほうでは人口が減ってくるから建物をなくせ、職員を減らせみたいな感じですが、国の言うことだけ聞いていて自分たちのまちがなくなればどうしようもないですから、そういったことをどういうふうにして考えていくのかというあたり

を、ここでは総合計画ですので、しっかりと聞かせていただきたいと思います。

桑原総務政策部長　　おっしゃっている意味も分からなくもないですけれども、ただ実際に財政がそれについていけるかどうかというところもございます。そういった意味では、今ある施設を全てそういうふうに残すという観点がいいのかどうなのかというのは今後のまた議論にはなりますが、今市が所有しているものを手放していくといったところも含めて、幅広くこれから検討を進めるべきではないかというところで考えております。

渡辺委員　　今の答弁を聞いていると、手放すというところが先走っていますので、しっかりと住みやすいまちのためにどんなものが必要かという観点が抜け落ちてはいけないのではないかと思いますので、そのあたりはしっかりと考えていただけたらと思います。答弁は結構です。

関矢委員長　　ほかにございませんでしょうか。（なし）なければ、以上とさせていただきます。

先ほども言いましたように、来月27日にもう一度この委員会をやります。それが私ども任期の最後の委員会になるかと思います。今ほどいろいろと御意見が出ました。今後、多くの計画が再編をされます。どうぞまた、再選をされて残られる議員の方はしっかりと議論をしていただければと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

なければ、以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議録の調製については委員長に一任願います。本日の総合計画策定調査特別委員会は、これで閉会といたします。

閉　　会（10：33）

総合計画策定調査特別委員会
委員長　関矢　孝夫